

## 第8期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画事業にかかる振り返りシート

基本目標:2 介護予防・健康づくりと生きがいづくりの推進

施策名	主な取組	内容	担当課	現状と課題	評価	次期計画の展開	今後の方針	成果指標
1 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実 【重点】	(1)一般介護予防事業 ①健康教育・健康相談の実施	介護予防教室や高齢者が集う場所への出前講座において健康教育・相談などを実施します。 高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、介護予防教室を開催し、うつ・閉じこもり等を予防します。	高齢福祉課	節目年齢を対象とした介護予防教室、地域包括支援センターが実施する教室や出前講座において健康教育、相談を行っています。交通手段がなく参加できない高齢者がいる、男性の参加者が少ないことが課題となっています。	◎	地域包括支援センターと連携し、地元の公民館等で開催する、男性が参加しやすい内容とする等内容の充実を図ります。	改善・充実	有
	②地域リハビリテーション活動支援事業	医療機関、介護事業所等に従事する理学療法士等のリハビリテーション専門職による介護予防事業を行います。	高齢福祉課	令和3年度より介護予防活動の担い手支援のためシルバーリハビリ体操教室指導士の養成を行っています。また、個別相談では、個人の身体状況に合わせた生活指導や運動指導を行っています。	◎	理学療法士等のリハビリテーション専門職による介護予防事業を継続するとともに、地域住民の通いの場の情報提供を行う等、養成した指導士の活動支援を行います。	現状維持	
	③訪問指導	認知症や虚弱等のハイリスク者とその家族を対象に、身体機能の低下防止や寝たきり予防を推進することを目的に訪問指導を行います。	保険年金課	8期計画より保険事業と介護予防の一体的実施事業に統合しました。ハイリスク者への個別指導(訪問指導等)を実施しました。	◎	引き続き保険事業と介護予防の一体的実施事業にて訪問指導等実施していきます。	内容の見直し	
	(2)高齢者安心支えあい事業 (ささエールポイント)	高齢者を支援する方の介護予防や高齢者への支援活動を奨励するため、市の指定する支援活動に対し、ポイントを付与し、商品券等と交換できる「ささエールポイント(高齢者安心支えあいポイント)制度」を実施します。	高齢福祉課	活動の担い手であるささエール会員と受け入れ機関のマッチングを社会福祉協議会に委託し、ポイント付与、商品券交換を行いました。 コロナ禍により施設での受け入れが無くなるなど活動の場が減少しており、活動数がコロナ禍前と比較し大幅に減少しています。 活動の場を拡大するため、シルバーリハビリ体操普及啓発活動を行う指導士を養成しました。	○	事業の周知に努め、ささエール会員の養成を行い、活動の拡大に努めます。 施設での活動受け入れが再開するよう、各施設へ働きかけます。 シルバーリハビリ体操指導士の活動にささエールポイントが付与できるよう、体制を整えるとともに、制度改正について検討します。	改善・充実	
	(3)介護予防ケアマネジメント	要支援者及び事業対象者の状況にあったサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう適切なプラン作成を行います。	高齢福祉課	要支援者及び事業対象者の状況にあったサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう適切なプランを作成し、支援を行いました。	○	高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう適切なプランを作成し、支援していきます。	現状維持	
	(4)訪問型サービス	要支援者及び事業対象者が受ける訪問介護サービスです。調理、洗濯、掃除等の家事援助を総合的に提供します。軽度な支援が必要な方については、訪問サービスAを提供します。	高齢福祉課	・要支援者及び事業対象者に対し、調理、洗濯、掃除等の家事援助等の訪問サービスの提供を行いました。 ・訪問サービスAは、シルバー人材センターに委託していますが、会員の確保が難しい状況です。	○	高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう支援していきます。 シルバー人材センター会員を確保するため、広報掲載等の支援を行います。	現状維持	有
	(5)通所型サービス	要支援者及び事業対象者が受ける通所介護サービスです。利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活支援及び機能訓練等の通所介護サービスの提供を行いました。(ただし、コロナ禍において、希望されるサービスがご利用いただけなかったことがあります。) 住民主体のデイサービスである通所型サービスBが開所しました。運営への補助・支援を行っています。	高齢福祉課	支援者及び事業対象者に対し、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活支援及び機能訓練等の通所介護サービスの提供を行いました。(ただし、コロナ禍において、希望されるサービスがご利用いただけなかったことがあります。) 住民主体のデイサービスである通所型サービスBが開所しました。運営への補助・支援を行っています。	◎	高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう支援していきます。 住民主体サービスへ補助を行い、活動を支援します。	現状維持	有
(6)多様なサービスの創出	NPO、民間事業者など地域の多様な主体を活用した、高齢者に対する多様なサービスを提供します。	高齢福祉課	地域包括支援センターやケアマネジャーの支援や情報提供等により、介護保険サービス以外の民間サービスも活用されています。 生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携しながら、多様な主体によるサービス事例等を発信する勉強会を実施しました。	○	多様な主体によるサービス事例等を発信する勉強会を実施し、住民主体サービス等の情報提供を行います。 多様なサービスの情報を収集し、関係者に周知するとともに、新たなサービス創出の相談があった際は、生活支援コーディネーター等の関係者と協力し支援します。	現状維持		
2 健康づくりの推進 【重点】	(1)健康づくりの推進 ①各種健診等の実施	各種健診等を通じて、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を行います。	健康づくり課	各健診を通じて、生活習慣病の早期発見、発症予防、重症化予防を行いました。コロナ禍ということもあり、健診受診者の減少もありましたが、回復傾向です。	○	各種健診等を通じて、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を行います。	現状維持	

施策名	主な取組	内容	担当課	現状と課題	評価	次期計画の展開	今後の方針	成果指標
2 健康づくりの推進 【重点】	(1)健康づくりの推進 ①各種健診等の実施	各種健診等を通じて、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を行います。	保険年金課	特定健康診査及びすこやか健康診査、健診後の保健指導を実施し、治療が必要な方には医療機関の受診勧奨をし、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めています。各種がん検診を実施することにより、がんの早期発見、治療に努めています。健診の必要性について、区長会等での説明及び広報紙への掲載などを行い、受診者拡大に努めました。特定健康診査、すこやか健康診査、がん検診の受診率が低く、目標に到達していないことが課題となっています。	○	今後も毎年健診を実施していきます。また、未治療者への医療機関受診勧奨等を実施することで重症化予防、介護予防につなげていきます。受診率向上の取り組みについて、より良い方法を検討していきます。	改善・充実	
	②地域での健康づくりの推進	市広報、健康カレンダー、ホームページ等により、健康づくりや保健事業に関する情報を提供し、正しい知識の普及や保健事業の利用を促すとともに、健康づくり事業の推進に努めます。	健康づくり課	広報やホームページなどを活用し、保健事業に関する情報提供や、保健センター新聞などを活用した健康づくりに関する正しい知識の普及など、健康づくりを推進しました。	○	市広報、健康カレンダー、ホームページ等により、保健事業に関する情報を提供し、保健事業の利用を勧めます。また、健康づくりに関する正しい知識の普及を積極的に行うと共に、出前講座なども実施します。	現状維持	
	(2)食生活改善の推進	食生活改善推進員が家族、地域へ働きかけ、仲間とのふれあいを通して、地域ぐるみのより良い食習慣づくりを推進するボランティア活動です。望ましい食習慣(特に生活習慣病予防)について知識を深め、自ら健康づくり事業に参加しながら、知り得た知識を地域に伝達しています。	健康づくり課	食生活改善推進協議会活動は、コロナの影響を受けほとんど実施することができませんでした。そのため、会員数も激減していることは課題です。しかし、推進員は自ら学習し、健康づくりに関する普及啓発のできる範囲内ではありましたが行いました。	△	食生活改善推進員養成講座を積極的に行い、会員数の増加に努めます。食生活改善推進員が家族、地域へ働きかけ、仲間とのふれあいを通して、地域ぐるみのより良い食習慣づくりを推進するボランティア活動です。望ましい食習慣(特に生活習慣病予防)について知識を深め、自ら健康づくり事業に参加しながら、知り得た知識を地域に伝達しています。	現状維持	
	(3)かかりつけ歯科医への定期受診の推進 ①かかりつけ歯科医による口腔機能の管理	幼少期から高齢期まですべての年代が歯と口腔の健康づくりに関心を持ち、かかりつけ歯科医で定期的に受診することを啓発します。	健康づくり課	かかりつけ歯科医を決めていない方に対し、個別でかかりつけ歯科医を持つことを勧めています。また、母子の健診や歯周病検診などいろいろな機会を捉え、定期受診の大切さを伝えていきます。	○	幼少期から高齢期まですべての年代が歯と口腔の健康づくりに関心を持ち、かかりつけ歯科医で定期的に受診することを啓発します。	現状維持	有
		介護予防事業において歯科医師等による歯科健診、口腔衛生指導、口腔機能向上の指導を実施します。	高齢福祉課	介護予防教室、出前講座、生きがい型デイサービス等での歯科検診や口腔衛生指導を通して、かかりつけ医を持ち定期的に検診を受けることの重要性を啓発しています。	○	地域包括支援センターと連携し、介護予防教室や出前講座において口腔ケアの重要性を啓発できる場を設けます。	現状維持	
	②さふ・さわやか口腔健診(75歳以上対象の歯科健診)の実施	後期高齢者(75歳以上、または一定の障がいがある65歳以上)の口腔機能低下に対する誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を図るために、歯・歯肉の状態、口腔機能チェックすることにより、健康の保持増進を図る目的で実施しています。	保険年金課	口腔健診の実施により、治療が必要な方の早期発見・治療につなげることができました。全件発送を継続し、受診機会の拡大(実施期間の延長等)を行うことで受診率が上がり、現在は県が目標としている値を上回っています。健診結果について、データ化されておらず、活用できていないことが課題です。	◎	今後も健診を勧め、定期的な受診をしてもらうよう周知していきます。また、令和6年度より岐阜県国民健康保険団体連合会システムによる、健診結果のデータ化を実施予定のため、地域の健康課題の分析や保健指導などに活用していきます。	改善・充実	
	(4)こころの健康の推進	社会生活を営むために身体の健康とともに重要なのがこころの健康です。ストレス社会の現代で主体的にこころの健康維持に努めていくことが必要です。 みずなみ健康21(第2次)では、こころの健康という領域の中でその対策を位置づけており、その中に市民に対する健康づくりのための普及啓発、適切な支援につなげるための相談などを行っていくこととしています。 高齢者の自殺予防については、令和2年度からの瑞浪市第4期地域福祉計画(自殺対策計画)内にその対策を位置づけ、関係機関や周囲の人々が本人を支えるための取組を位置づけています。	健康づくり課	こころの健康に関する啓発を広報等に掲載しました。また専門医による「こころの健康相談日」を2月に1回開催しました。また市のホームページ等からメンタルヘルスチェックができる「こころの体温計」を掲載し、本人、家族からアクセスしてもらい適切な相談窓口を紹介しています。	○	引き続き、こころの健康についての啓発を実施し、こころの健康を保持(維持)できるように努めます。	現状維持	
(5)高齢者向け予防接種の推進	肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぐため、高齢者に対して成人肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。高齢者や慢性疾患患者は、インフルエンザを発症すると重症化しやすくなるため、希望者に対し予防接種を行います。	健康づくり課	・肺炎球菌による肺炎を予防し重症化を防ぐため、節目年齢の高齢者に対して成人肺炎球菌ワクチンの予防接種を行いました。(経過措置で未接種者に2巡目案内を実施) ・高齢者インフルエンザ予防接種をインフルエンザの予防及び重症化予防のため希望者に接種しました。	○	引き続き、高齢者に対して成人肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。経過措置が令和5年度で終了するため、令和6年度より65歳のみが対象となります。高齢者インフルエンザ予防接種も継続して実施します。	現状維持		

施策名	主な取組	内容	担当課	現状と課題	評価	次期計画の展開	今後の方針	成果指標
2 健康づくりの推進【重点】	(6)保健事業と介護予防の一体的実施事業 ①健康課題の分析、事業の企画・調整	国保データベース(KDB)システムを活用した地域の健康課題の分析や対象者の把握をします。地域医師会、関係機関、広域連合との連携(情報提供、相談、報告)をします。	保険年金課	令和3年度より、保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始しました。関連課と情報共有や会議を実施しています。国保データベース(KDB)システムを活用し、地域の健康課題分析を実施し、保健事業及び介護予防事業を実施しています。	◎	今後も国保データベース(KDB)システムを活用し、地域の健康課題の分析を行い保健事業及び介護予防事業につなげていきます。	現状維持	有
	②高齢者に対する個別的な支援(ハイリスクアプローチ)	国保データベース(KDB)システムを活用した地域の健康課題の分析から、ハイリスク者に対する生活習慣病の重症化予防や健康状態不明者に対するアウトリーチ支援等の個別指導を実施します。	保険年金課	国保データベース(KDB)システムを活用した地域の健康課題の分析や、すこやか健康診査を受診された方の健診結果から、訪問や電話による個別指導を実施しています。土岐医師会の医療機関と連携し連絡票を活用した、医療機関未受診者の勧奨等を実施しています。	◎	今後も国保データベース(KDB)システムを活用し、ハイリスク者に対する生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施していきます。関係各課や土岐医師会との連携を密にし、対象者の把握を行っていきます。	現状維持	
	③通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)	国保データベース(KDB)システムを活用した地域の健康課題の分析から、通いの場等におけるフレイル予防事業を実施します。	保険年金課	国保データベース(KDB)システムを活用した地域の健康課題の分析を行い、健康教室や通いの場で健康講話や、フレイル状態の把握を実施しています。また高齢福祉課と連携し出前講座にて健康講話を実施しています。	◎	今後も地域の健康課題についての健康講話、フレイル状態の把握を継続していきます。通いの場での健康講話等参加される方が重なるなど、参加者の偏りがあるため、教室等のあり方を検討していきます。	改善・充実	
3 高齢者の生きがいづくりと社会参加	(1)長寿クラブ	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために組織された団体です。現在、瑞浪市には26の長寿クラブ・長寿会があり、各単位あるいは全体での様々な活動を支援します。	高齢福祉課	新規会員を確保するため、加入促進チラシの作成及び市の広報で会員募集記事を掲載しました。高齢者の定年延長、意識の変化等により、会員数は年々減少しており、80歳代以上の会員が増加しています。	○	今後も長寿クラブ運営の支援を行い、高齢者が生きがいを持って地域で活躍できる環境づくりを行います。引き続き会員拡大に向け、クラブ活動のPR等を支援します。	現状維持	有
	(2)寿大学	公民館の主催する教室であり、高齢者が健康で生きがいのある人生を創造するための生涯学習の場として開講します。	社会教育課	市内6か所全ての公民館で寿大学を開講し、学習会やクラブ活動を実施しました。新規クラブの立ち上げや呼称変更により参加促進を図った公民館もあります。学生数の減少、役員の担い手不足、移動手段の確保、参加者間の年齢差、定年延長の影響等が全公民館共通の課題です。	◎	即効性のある打開策は見いだせないものの、各公民館間で工夫等を共有しながら現状を維持できるよう支援しつつ、シニア世代が参加しやすい内容や環境づくりについて検討します。	現状維持	
	(3)いきいきサロン	ひとりでも多くの高齢者が外出し、地域の人と関わりながら、いきいきとした生活を送れることを目的として開催します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会では、地域福祉活動計画で「高齢者が参加できる活動を支援し介護予防となる活動の支援」と記載し、ふれあいいきいきサロンの充実に向け、サロン代表者連絡会を地区別開催しました。また、共同募金を利用した保険加入を支援しています。既存のサロンへの新規加入者が増えない中で、参加者の高齢化と体力低下が進み、参加が難しくなった人も多いという情報を聞いています。	○	安全かつ継続的に開催できる手段の検討が必要と思われます。毎年度末に進捗状況を確認しており、詳細は令和7年度からの第5期地域福祉活動計画へ反映させていただきます。	改善・充実	
	(4)お達者クラブ・元気サークル・若葉会	高齢者が外出し、地域の人と関わりながら心身ともに健康で生きがいを持って生活することを目的として開催します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会で管理する3つの憩いの家それぞれで、月1回の介護予防事業を実施しています。福寿荘で実施している介護予防事業(若葉会)では参加者が減少しているため、新規会員の獲得をするPRが必要となります。	○	3か所ともに、ニーズに対応した利用者増加に努めます。	現状維持	
	(5)ひなたぼっこついで	ひとり暮らし高齢者の方を対象に、地域の人と関わりながら、生きがいを持って生活することを目的とする地区ごとの集まりです。地区の福祉委員との交流の場になっています。	社会福祉協議会	社会福祉協議会では、地域福祉活動計画で「支部の体制強化と事業の充実」と記載し、社協支部が中心となつてついでを開催しますが、コロナ禍で令和2年から中止対応が続く中で、支部役員や福祉委員の交代も重なり、事業継続のノウハウが途切れたり、事業実施に向けた意欲低下もみられています。	○	今後の状況をふまえた柔軟な対応をしていきます。毎年度末に進捗状況を確認しており、詳細は令和7年度からの第5期地域福祉活動計画へ反映させていただきます。	内容の見直し	
	(6)介護予防講座	介護予防どころや身体の安心・安全について学び、閉じこもらず地域でいきいきと暮らしていくための講座を実施します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会では、60歳以上の男性を対象としたアクティブメンズ講座を実施しています。参加者が少なく、その後のボランティア活動にもつながっていない状況が続いています。	△	ニーズ調査と講座のPRについて検討が必要と思われます。毎年度末に進捗状況を確認しており、詳細は令和7年度からの第5期地域福祉活動計画へ反映させていただきます。	内容の見直し	有
	(7)老人憩いの家	瑞浪市内の高齢者の娯楽及び心身の健康増進、教養の向上に役立っています。	高齢福祉課	高齢者の趣味の多様化や移動手段が困難なこと、コロナ禍の影響等から、利用者が減少傾向にあります。事業内容の見直しや広報活動に努め、利用者拡大を図る必要があります。	○	新規事業を取り入れ、利用者のニーズを把握し、利用者の健康づくり、生きがいづくりを推進します。	現状維持	

施策名	主な取組	内容	担当課	現状と課題	評価	次期計画の展開	今後の方針	成果指標
3 高齢者の生きがいづくりと社会参加	(8)宅老所	ボランティア、NPO法人の人たちが中心となって 交流活動を行います。	高齢福祉課	令和3年度までは稲津及び陶の宅老所へ、令和4年度以降は陶宅老所へ、補助金を交付し活動支援を行いました。 稲津宅老所は令和3年度末に休止しましたが、旧稲津宅老所にて令和5年度より住民主体のデイサービスである通所型サービスBが実施されています。陶宅老所では、コロナ禍や利用者の高齢化等により、利用者数は減少しています。 地域包括支援センターや民生委員等の関係機関と連携を図り、支援が必要な高齢者が宅老所の通所につながるよう支援しました。	○	引き続き補助金を交付し活動支援を行います。 地域の高齢者の通いの場として機能を発揮するとともに、多様化するサービス及び高齢者ニーズを総合的に考え、今後の運営方法を検討します。	現状維持	
	(9)地域で集える場の整備	高齢者、障がい者、児童などを対象とした地域で集える事業を実施しています。	社会福祉協議会	社会福祉協議会では、地域福祉活動計画で「高齢者が参加できる活動を支援し介護予防となる活動の支援」と記載し、ふれあいいきいきサロンの充実に向け、サロン代表者連絡会を地区別開催しました。また、共同募金を利用した保険加入を支援しています。既存のサロンへ新規加入者が増えない中で、参加者の高齢化と体力低下が進み、参加が難しくなった人も多いという情報を聞いています。	○	安全かつ継続的に開催できる手段の検討が必要と思われます。 生活支援体制整備事業の地域の集まりの場調査と運動した実態把握も進めます。 毎年度末に進捗状況を確認しており、詳細は令和7年度からの第5期地域福祉活動計画へ反映させていただきます。	改善・充実	
		高齢者が運動器の機能向上や栄養改善、うつ・認知症・閉じこもりの予防など 介護 予防をめざした 団体（自主グループ）活動が継続的に実施できるように支援しています。	高齢福祉課	自主グループに対し活動補助金を支給し、自主的な介護予防活動継続のための支援を行っています。	◎	補助金の支給を続けるとともに、介護予防に関する情報提供等活動の支援を継続します。	現状維持	
	(10)地域交流の充実	小・中・高の総合的学習の時間を利用し、地域の高齢者とのふれあい交流会等を開催します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会では、地域福祉活動計画で「地域の自主性を発揮した活動の実施」と記載し、令和4年度は稲津支部・陶支部・大湫支部で「高齢者と子どものふれあい広場」を実施しました。瑞浪支部・土岐支部はコロナの影響で実施していません。事業の担い手が高齢化し、大きな催しの開催は難しくなっています。	○	再開にむけ、支部社協と情報共有し、支援していきます。 毎年度末に進捗状況を確認しており、詳細は令和7年度からの第5期地域福祉活動計画へ反映させていただきます。	現状維持	
	(11)生きがい対応型 デイサービス	外出機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者の方が、健康を維持し社会参加ができるように支援します。	高齢福祉課	閉じこもりがちな高齢者を通所に繋げ、食事、レクリエーション等を提供することにより、自立した生活が続けられるよう支援しています。利用者の減少が課題となっています。	○	地域包括支援センター、民生委員等と連携を図り、閉じこもりがちな高齢者をサービスに繋げます。また、現利用者の満足度の向上とともに、積極的な広報により新規利用者の確保に努めます。	内容の見直し	
	(12)シルバー人材センター	高齢者の生きがいとして、臨時的かつ、短期的な仕事を行う団体です。自主的な会員組織で、自分たちで役員を選び事業の運営を行います。	高齢福祉課	補助金を交付し活動支援を行いました。 シルバー人材センターの会員募集記事の市広報への掲載や、介護予防教室でのアナウンスにより、会員拡大を図りました。 定年延長、高齢者の意識変化等により、会員数は年々減少しています。	○	引き続き補助金を交付し活動支援を行い、高齢者の知識・経験・技能を生かす就労機会拡大を図り、高齢者の社会参加促進を図ります。	現状維持	有
	(13)アクティブシニアの社会参加	活力ある生涯現役社会の実現と市内事業所等が抱える人材不足の課題に対応するため、高齢者の就労の場を確保するとともに、今まで培ってきた知識、技能、経験を地域社会に生かすことができるよう支援を進めます。	高齢福祉課	高齢者安心支えあい事業を実施し元気な高齢者の活躍の場を設けるとともに、長寿クラブやシルバー人材センターへの補助を行い、高齢者の生きがいづくりの推進、就労の場の提供に努めました。また、通所型サービスB事業への補助を創設し、ボランティアの活躍の場が拡大しました。	◎	引き続き元気な高齢者の活躍の場の拡大に努め、介護予防、生きがいづくりの推進に努めます。	現状維持	